

## 別紙 4 参加費・キャンセル料・返金の取扱い

### 1 基本方針

参加費の取扱いについては、大会準備に要する経費、施設使用料、運営経費、参加チーム間の公平性等を踏まえ、以下のとおり取り扱う。

なお、大雨・洪水、地震、北海道・三陸沖後発地震注意情報、クマ出没情報その他の安全上の理由により、大会実行委員会が競技開始時刻の変更、一時中断、競技方式の変更、中止または延期を判断する場合は、参加者、観客、スタッフ等の安全確保を最優先とする。

### 2 チーム都合によるキャンセル

チーム都合により参加をキャンセルする場合の参加費の取扱いは、原則として以下のとおりとする。

- ・ 申込締切前のキャンセル：参加費を納入済みの場合は全額返金する
- ・ 申込締切後、大会開催日の7日前までのキャンセル：参加費の50%を返金する
- ・ 大会開催日の6日前以降のキャンセル：原則として返金しない
- ・ 大会当日の不参加または無断欠場：返金しない

ただし、やむを得ない事情があると大会実行委員会が認める場合は、個別に協議する。

### 3 災害・荒天・クマ出没等により大会全体を中止する場合

大雨・洪水、地震、クマ出没その他安全上の理由により、大会開始前に大会全体を中止する場合は、既に発生した必要経費を勘案した上で、大会実行委員会が返金額を決定する。

返金の有無および金額については、施設使用料、保険料、印刷物、賞品、配信・運営経費等、既に支出済みまたは支出を免れない経費を確認した上で、参加チームに速やかに説明する。

### 4 大会途中で中止・短縮となった場合

大会開始後に、災害、荒天、クマ出没その他安全上の理由により、大会を途中で中止、短縮または競技方式を変更した場合は、既に競技が実施されていること、大会運営経費が発生していることを踏まえ、原則として参加費の返金を行わない。

ただし、大会の大部分が実施できなかった場合、または大会実行委員会が返金または一部返金が相当と判断した場合は、個別に協議する。

## 5 開始時刻変更・競技順変更・競技方式変更の場合

安全確保または円滑な大会運営のため、開始時刻、競技順、試合時間、競技方式等を変更した場合であっても、大会が実施される場合は、原則として参加費の返金を行わない。

## 6 後発地震注意情報が発表されている場合

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されている場合であっても、発表のみをもって直ちに大会を中止するものではない。

大会実行委員会が、会場、施設、交通、参加チームの移動経路等を確認し、大会開催が可能と判断した場合において、チーム判断により参加を取りやめる場合は、原則としてチーム都合によるキャンセルとして取り扱う。

ただし、チームの所在地、宿泊地、移動経路、帰宅経路等において、津波警報、避難指示、道路通行止め、公共交通機関の運休等があり、安全な移動が困難と大会実行委員会が認める場合は、個別に協議する。

## 7 返金方法

返金が生じる場合は、原則としてチーム代表者が指定する口座への振込により行う。

振込手数料の取扱いについては、大会実行委員会が返金額決定時にあわせて通知する。